



おくやみハンドブックの配付の開始について

このたび、桐生市版おくやみハンドブックを作成し、下記により配付を開始しますので、市民の皆様への周知方につきご協力願います。

- | | |
|-----------------|---|
| ■ おくやみハンドブックの概要 | 死亡の届出をした後、ご遺族の方が届出等をしなければならない役所関係の手続きと、一般的な役所以外の手続きについての案内が掲載されたパンフレットです。 |
| ■ 配付開始日 | 令和3年5月6日（木） |
| ■ 配付方法 | 死亡届を受領した際に配付します。 |
| ■ 配付場所 | 市民課、新里・黒保根支所市民生活課にて配付します。
なお、土日祝日（8：30～17：15）は、本庁の日直にて配付します。 |

【問い合わせ】
市民生活部市民課戸籍担当
担当 塩
TEL 0277-46-1111（内線243）